

平成28年9月29日 参議院本会議

民進党・新緑風会 小川敏夫

総理の所信に対する代表質問

私は、民進党・新緑風会を代表して、安倍総理大臣に質問します。

本年7月に実施された参議院選挙にあたり、安倍総理は、「気をつけよう甘い言葉と民進党」という発言を繰り返し行いました。私は、国民の判断を求めるに当たって政治家は真摯な議論を行わなければならないと考えています。国民も同様に考え、政治家に真摯な議論を期待していると思いますが、安倍総理大臣のその発言は、国民の期待を踏みにじる大変に不真面目な発言であり、また具体性が何もない誹謗の類いの話であって、我が国を代表する一国の総理大臣の発言として誠に恥ずかしい限りの低俗なものであります。これでは、安倍総理大臣の資質を問わなくてはなりません。総理のご見解をお聞かせ下さい。

ところで、安倍総理、あなた自身が甘い言葉で国民を騙してはいませんか。以下についてお答え下さい。

安倍総理あなたは、勤労者の賃金を上げると約束しました。

しかし、安倍総理就任後、厚生労働省の毎月勤労統計によりますと、民主党政権時代の平成22年を100とすると、実質賃金は、平成25年は98・3、平成26年は95・5、平成27年は94・6でしかありません。賃金は上がるどころか大幅に下がっているのです。総理は、ここ6ヶ月連続で賃金がアップしたと言いますが、5月はマイナスでしたが物価が下落したので実質賃金が上がったというものでしかありません。また、総務省家計調査を見ますと、2人以上の所帯のうち勤労者所帯の所帯主の収入は、平成27年8月以降本年7月までの12か月間、本年4月を除いて前年より減少しています。又、勤労者所帯全体でも、平

成 2 7 年 1 0 ~ 1 2 月 期 以 降 同 2 8 年 4 ~ 6 月 期 まで 3 四 半 期 続 け て 収 入 は 減 少 し、直 近 の 本 年 4 ~ 6 月 期 は 前 年 比 で 2 . 5 % も 減 少 し て い ま す。

安 倍 総 理 あ な た は、年 2 % の 率 の 安 定 的 な 物 価 上 昇 を 約 束 し ま し た。

し か し、こ れ も 実 現 し て い ま せ ン。そ の 見 通 し さ え 立 っ て い ま せ ン。

こ の と こ ろ 本 年 4 月 か ら 7 月 の 間 は、消 費 者 物 価 は 対 前 年 比 で 下 落 し て い ま す。

安 倍 総 理 あ な た は、貿 易 収 支 を 年 8 兆 円 の 黒 字 に し て 国 を 豊 か に し、国 民 の 生 活 を 豊 か に す る と 約 束 し ま し た。

し か し、平 成 2 5 年 は 約 1 1 兆 5 千 億 円 の 赤 字、平 成 2 6 年 は 約 1 2 兆 8 千 億 円 の 赤 字 で す。平 成 2 7 年 は 約 2 兆 7 千 億 円 の 赤 字、本 年 1 月 乃 至 8 月 ま で は 約 2 兆 3 千 億 円 の 黒 字 に な っ て い ま す が、こ れ は、原 油 価 格 の 下 落 と い う 幸 運 に よ る と こ ろ が 大 で す が、い ず れ に し ろ 年 8 兆 円 の 黒 字 に は ほ ど 遠 い 実 情 で す。

一 方 で、安 倍 総 理 あ な た は、国 の 借 金 を 増 や し ま し た。平 成 2 4 年 1 2 月 時 に 約 8 0 4 兆 円 で あ っ た 国 債 発 行 残 高 は、本 年 6 月 に は 約 9 0 9 兆 円 に 増 加 し て い ま す。そ の 他 借 入 金 等 を 加 え た 国 の 借 金 は 約 1 0 5 3 兆 円 に も 上 っ て い ま す。

総 理 あ な た は、プ ラ イ マ リ ー バ ラ ン ス の 2 0 2 0 年 の 黒 字 化 を 掲 げ ま し た が、実 現 で き る で し ょ う か。実 現 見 込 み の 無 い 単 なる かけ 声 で は あ り ま せ ン か。

総 理、こ れ で は、国 民 に 注 意 を 呼 び かけ な く て は な ら ない 対 象 は、民 進 党 で は な く、総 理 あ な た 自 身 な の で は な い で す か。私 は、「気 を つ け よ う 甘 い 言 葉 と 安 倍 総 理」 と 言 葉 を 返 さ せ て 頂 き ま す。

以 下 具 体 的 に 質 問 し ま す。

先 ず、勤 労 者 の 賃 金 低 下 に つ い て 質 問 し ま す。

厚生労働省の毎月勤労統計調査によりますと、安倍政権になって以来、勤労者の実質賃金は下がる一方で、現状は民主党政権時代と比較して5%程度下がっています。安倍総理、勤労者の一部にベースアップがあったことだけを取り上げて、あたかも勤労者全体の賃金が上がっているように言う誤魔化しは止めて下さい。

そこで、質問します。アベノミクス以降、何故、勤労者の賃金が下がっているのか、その原因がどこにあるのか、総理の理解をお示し下さい。

また、勤労者の実質賃金は平成12年頃から低下傾向となりました。平成12年から平成27年の間、民主党政権の時期などの一時期を除いて賃金は低下し続け、107・2ポイントから94・6まで下落しています。この長期的賃金下落の原因についても、総理の理解をお示し下さい。

私は、勤労者の賃金が下落している主因は、派遣労働の制限緩和などによる雇用の非正規化にあると思っています。ですから、私は、勤労者の賃金を回復するために、派遣労働の制限を以前のように強化して雇用の正規化を推進することが必要だと考えていますが、総理、そのようには思いませんか。お答え下さい。又、総理は、非正規雇用という言葉を一掃しようと豪語しました。非正規雇用を増やしてきた安倍総理の言葉として私は驚きを隠せませんでした。そこでお尋ねします。具体的にどのような方策によって非正規雇用を一掃するのでしょうか、お答え下さい。

総理は、勤労者の賃金下落について問われますと、総雇用者所得というアベノミクス以前には聞かないような言葉を持ち出して、それが増加しているから社会全体では賃金は増加していると言って、賃金下落を否定するような説明をしています。

アベノミクスにより雇用者が増加したところ、新規雇用者は給与が低い傾向にあるので、全体を平均すると下がってしまっているだけだという説明です。

その例え話として、夫が月給50万円のところ、景気が良くなったので妻がパートに出て月25万円の給与を貰うことになった。その結果、所帯としては給与

は増えているけれども平均給与は下がったと説明しました。

この説明について述べますと、妻がパートに出るのは生活が苦しくなったからでしょうし、パートが25万円もの月給を貰えるような現状ではありません。総理が如何にパートの実情を理解していないかと云うことを如実に表しています。

話を戻します。総理、実質総雇用者所得を算出してみますと、増えていませんでした。低下しています。平成24年を100として比較すると、平成26年は99、平成27年は99・5でしかありません。

安倍総理あなたは、総雇用者所得が名目、実質とも増えていると説明して来ましたが、これは間違った説明ではないでしょうか。お答え下さい。

このように、働く人が増えた一方で全体の総賃金が実質下がっているのですから、アベノミクスによって、勤労者の賃金は下落してしまっているのです。

安倍総理、今我が国経済が停滞している一番の要因は、消費が伸びないことではないでしょうか。

総務省の家計調査によりますと、平成12年から平成27年までの15年で、2人以上の所帯の消費支出は、31万7328円から28万7373円に減少しています。勤労者所帯の消費支出は、34万1896円から31万5379円に減少しています。又、その間の勤労者所帯の実収入は、56万2754円から52万5669円に減少しています。

その一方で、賃金負担が減少した企業は利益を拡大して、内部留保が、同期間におよそ200兆円も増加しています。

総理、消費を伸ばし、景気の活力を取り戻す本筋は、このような悪循環、即ち勤労者の収入が減少し、その結果消費が減少するという悪循環を断ち切ることはありませんか。勤労者の賃金が低下する政策を止めて、雇用と賃金が安定するために雇用の正規化を進める必要があります、これが景気回復を実現する真の景気対策だと提案しますが、いかがでしょうか。

総理は2%の率の安定的な物価上昇を2年程度で実現すると約束しました。しかし、消費税引き上げの影響を除き、全く実現できていません。実現する目処も立っていません。それどころか、本年に入ってから、物価は下落しています。これでは、総理が約束した2%の率の安定的物価上昇政策は失敗し破綻したと言うしかありません。

この破綻の原因を原油の下落にかこつけてはなりません。

原油価格が物価を押し下げた比率は最大時には0・9%と試算されています。この原油由来の物価引き下げ効果最大時0・9%を控除しても、2%の物価上昇率には全く達成していません。

そして、原油価格の下落は平成27年2月には底を打ち、以降は低位で上下しています。原油下落の一時的要因があつて、一時的に一定の影響を与えたことはあるでしょうが、原油価格の下落が、2%の率の安定的な物価上昇の実現を妨げているものとは言えません。

総理、原油価格の下落以外に、2%の率の安定的物価上昇が実現できなかった本質的な要因は何であると理解しているのでしょうか。合わせて、足下の消費者物価が下落していることについても、その要因についてどう理解しているのでしょうか。お答え下さい。この点を具体的に明確に説明できないとすると、そもそも日銀による資産買入れという金融緩和によって2%の率の安定的物価上昇を達成するというアベノミクスが、実は全く効果を生まない空虚なもので、間違いであったと言うことに他なりません。

かつて、日本軍は、敗北の結果撤退したことを、国民に対し、敗北の事実を隠蔽し転進と説明しました。

今、日銀は、2%の率の安定的物価上昇政策を維持するといいいながら、時期を明示すらしないで長期目標と説明をすり替えています。しかし、異次元緩和などといって大がかりな金融緩和政策で実現できなかった明確な失敗を、理由を説明

しないし、出来ないまま、長期目標にすり替えて誤魔化すのは、敗北を転進とい
って国民を誤魔化した旧日本軍大本営と同じやり方でしょう。

総理、2%の率の安定的物価上昇が何故約束した2年程度の間の実現できな
かったのですか。その理由について、ご説明下さい。又、原油の下落は理由になり
ませんので、原油の下落以外にどのような要因が実現を妨げたのか説明下さい。
そして、この政策が誤りではなかったのかご見解をお示し下さい。失敗を認めず
に今後もこの政策を続けるのですか。そうであるなら、具体的にどのような方策で
何時までに実現するのかご説明下さい。

安倍総理、あなたは、昨年9月に新安保法案が採決された際、これからも同法
律について国民に丁寧に説明をしていくと約束しました。しかし 私が知る限り、
丁寧な説明がなされているようには思えません。総理、どうでしょう、これから
国民に丁寧に説明する考えはありますか。お答え下さい。又、総理が考える丁寧
な説明とは、具体的にどのような説明を考えているのでしょうか。お答え下さい。

安倍総理、あなたは、私の知るところ、この夏の参議院選挙では、憲法改正に
関しては党の政策集のごく一部に抽象的に記載しただけで、総理自身の言葉では
国民に対して何も語りませんでした。国会においても、自民党の憲法草案につい
て答える立場にはないとして、答弁を拒否してきました。

ところが、選挙後の記者会見では、憲法改正について「如何に我が党の案をベ
ースに3分の2を構築していくか、これがまさに政治の技術だ」と発言しました。

国民に総理自身の言葉で憲法改正について問いかけることなく、選挙で数を得
たから手続を進めてしまおうと言うことなのではないでしょうか。

総理、この夏の参議院議員選挙において、憲法改正について自らの口で語らな
かったことについて、その考えをご説明下さい。

又、国民に語らないままで選挙さえ済ませれば良いというのが政治の技術なの
ではないでしょうか。総理が言うところの政治の技術とはどういうことを言うのかご説明

下さい。

そして、憲法改正について、自民党の憲法改正案をベースにという総理自身の憲法改正に対するお考えをご説明下さい。

安倍総理あなたは、米国大統領選がクリントン氏とトランプ氏との間で熱を帯びた戦いを繰り広げている中、本年9月19日、一方当事者であるクリントン氏と会談しました。これは、我が国の首相がクリントン氏を支持していると捉えられかねない行動であり、トランプ氏を支持する米国民からは批判を呼ぶこともありまじょうし、選挙戦の結果トランプ氏が勝利して大統領に就任した場合のリスクがあります。又、他国の選挙には干渉しないという外交上の礼儀に反するものではないでしょうか。安倍総理のお考えをお聞かせ下さい。

本年の参議院議員選挙の直前から選挙期間中に、大分県警警察官が、労組等が使用する建物に秘密裏にビデオカメラを設置し撮影し、出入りする人物を無断撮影した事件が発覚しました。

警察は、必要性相当性に欠けた行為であったと述べていますが、このような国民を監視する、或いは選挙への不当干渉と見られる行為が繰り返されてはなりません。再発防止の徹底について総理のご見解をうかがいます。

沖縄県に所在の北部訓練場内のヘリパッド建設に関し、地域住民らによる強い抗議が続いています。又、警察等による対応が強行過ぎるとの批判が強くあります。

北部訓練場の一部返還は好ましいものでありますが、返還の条件とさたヘリパットの建設と運用によって地域住民が生活上の不利益を被るのですから、事前の説明や意見聴取、協議を十分に行うことが必要だと考えます。

返還予定地域について具体的且つ急を要する使用予定も無いのですから、強硬

手段によらないで、地域住民との信頼関係の醸成に配慮した対応が必要だと思いますが、どうでしょうか。又、地域住民の不利益回避のために米軍との協議を含め、あらゆる努力をするのが政治の責務だと思いますが、総理いかがでしょうか、お答え下さい。

安倍総理あなたは国境警備の海上保安官、警察官、自衛官に敬意を表そうと訴えました。私も、同じように職務に精励している自衛官らの方々に敬意を表する気持ちでおります。加えて、私は、消防官、医療、介護、バスやタクシーの運転手、勤労者、その他社会の様々な分野で働き社会に貢献している方達全員に敬意を表する気持ちであります。

総理あなたが自衛官らだけを特別に取り上げて尊敬の対象とするのは、総理あなたの心の中に国民よりも軍隊優先という考えが潜んでいるからでは無いでしょうか。

ところで、本年8月23日、稲田防衛大臣は、ハイヒールを履いて護衛艦に乗船し、視察しました。厳しい任務の実情をわきまえない不見識な行動であり、防衛大臣の適格性を欠いていると思いますが、総理のご見解をお尋ねします。